（解散公告を出し忘れて年限がたった場合）

債権申出の公告

　当法人は、令和●年●月●日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　令和●年●月●日

　　東京都港区虎ノ門●丁目●番●号

　　　　　　　　　日本県官報販売所協同組合

　　　　　　　　　　代表清算人　日本　太郎

青字はお客様の情報をご記載ください

茶字は公告掲載日になります

（解散後残余財産があることがわかった場合）

債権申出の公告

　当組合は、令和●年●月●日付で破産終結決定により解散しましたが、残余財産の清算のため、令和●年●月●日、●●地方裁判所●●支部（令和●●年（ヒ）第●●号）より、当職が清算人に選任されました。

　当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　令和●年●月●日

　　東京都港区虎ノ門●丁目●番●号

　　　　　　　　　日本県官報販売所協同組合

　　　　　　代表清算人　弁護士　日本　太郎

　　連絡先　東京都港区虎ノ門●丁目●番●号

　　　　　　●●●法律事務所

青字はお客様の情報をご記載ください

茶字は公告掲載日になります